

会社名 株式会社 茨城銀行

(URL <http://www.ibagin.co.jp/>)

本店所在地 茨城県水戸市南町1丁目3番1号 TEL 029(231)3171

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 川嶋 烈

問合せ先責任者 役職名 総合企画部長 氏名 大畑 宗一

中間決算取締役会開催日 平成17年11月24日 中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	10,438	2.1	1,551	19.3
16年9月中間期	10,220	14.1	1,299	-
17年3月期	21,881		1,577	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	2,148	59.9	15	16
16年9月中間期	1,343	-	9	48
17年3月期	2,515		17	75

(注) 期中平均株式数 17年9月中間期 141,682,953株 16年9月中間期 141,688,435株 17年3月期 141,686,900株

会計処理の方法の変更 有

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	0	00		
16年9月中間期	0	00		
17年3月期			0	00

(注)17年9月中間期中間配当金の内訳

記念配当 - 円 - 銭
特別配当 - 円 - 銭

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	748,782	18,745	2.5	132 30	(速報値) 6.10
16年9月中間期	753,132	19,858	2.6	140 15	5.98
17年3月期	746,387	16,100	2.2	113 63	5.39

(注) 期末発行済株式数 17年9月中間期 141,682,084株 16年9月中間期 141,688,421株 17年3月期 141,685,595株

期末自己株式数 17年9月中間期 28,166株 16年9月中間期 21,829株 17年3月期 24,655株

2. 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

通期	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	期 末
	20,300	3,000	2,800	円 銭	円 銭
				- -	- -

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 19円 76銭

上記の予想のうち当期純利益については、平成17年5月26日に公表した予想値を修正しております。

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実な要因に係る現時点での仮定を前提としております。従って、実際の業績については、今後様々な要因によって大きく変動する可能性があります。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度 中間期末(A)	平成16年度 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成16年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	54,229	56,691	2,461	65,897	11,668
コ ー ル ロ ー ン	27,000	30,000	3,000	20,000	7,000
商 品 有 価 証 券	207	218	11	256	48
金 銭 の 信 託	5,339	5,297	42	5,309	30
有 価 証 券	125,369	114,938	10,431	121,020	4,349
投 資 損 失 引 当 金	407	342	65	389	18
貸 出 金	533,689	532,337	1,351	527,529	6,160
外 国 為 替	317	429	112	362	45
そ の 他 資 産	3,796	4,223	426	3,580	216
動 産 不 動 産	11,411	11,964	553	11,814	403
繰 延 税 金 資 産	6,875	8,383	1,508	7,234	359
支 払 承 諾 見 返	3,635	6,564	2,928	6,296	2,660
貸 倒 引 当 金	22,681	17,573	5,107	22,523	157
資 産 の 部 合 計	748,782	753,132	4,349	746,387	2,394
(負 債 の 部)					
預 金	716,767	717,576	808	714,518	2,249
コ ー ル マ ネ ー	-	111	111	-	-
借 用 金	3,990	3,440	550	3,990	-
外 国 為 替	28	16	11	-	28
社 債	1,150	-	1,150	400	750
そ の 他 負 債	2,302	3,126	824	2,489	186
賞 与 引 当 金	314	310	4	298	16
退 職 給 付 引 当 金	1,145	1,444	298	1,618	472
再評価に係る繰延税金負債	702	684	17	676	25
支 払 承 諾	3,635	6,564	2,928	6,296	2,660
負 債 の 部 合 計	730,036	733,274	3,237	730,287	250
(資 本 の 部)					
資 本 金	15,541	15,541	-	15,541	-
資 本 剰 余 金	-	1,075	1,075	1,075	1,075
資 本 準 備 金	-	1,075	1,075	1,075	1,075
利 益 剰 余 金	736	1,396	660	2,450	3,186
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	736	1,396	660	2,450	3,186
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	2,148	1,343	804	2,515	4,663
土 地 再 評 価 差 額 金	1,034	1,008	26	997	37
株 式 等 評 価 差 額 金	1,439	841	598	942	497
自 己 株 式	6	5	0	5	0
資 本 の 部 合 計	18,745	19,858	1,112	16,100	2,645
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	748,782	753,132	4,349	746,387	2,394

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度 中間期(A)	平成16年度 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成16年度 (要 約)
経 常 収 益	10,438	10,220	218	21,881
資 金 運 用 収 益	8,935	9,183	247	18,254
(うち貸出金利息)	(7,607)	(7,980)	(373)	(15,858)
(うち有価証券利息配当金)	(840)	(709)	(131)	(1,414)
役 務 取 引 等 収 益	1,175	927	248	2,016
そ の 他 業 務 収 益	48	13	35	219
そ の 他 経 常 収 益	278	96	182	1,391
経 常 費 用	8,886	8,920	34	23,459
資 金 調 達 費 用	240	231	9	455
(うち預金利息)	(149)	(155)	(5)	(304)
役 務 取 引 等 費 用	974	965	9	1,938
そ の 他 業 務 費 用	3	24	20	25
営 業 経 費	6,164	6,184	19	12,367
そ の 他 経 常 費 用	1,503	1,515	12	8,671
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	1,551	1,299	252	1,577
特 別 利 益	846	91	754	221
特 別 損 失	172	60	111	87
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間(当期)純損失)	2,226	1,330	895	1,443
法人税、住民税及び事業税	29	23	6	35
法人税等調整額	47	36	83	1,036
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	2,148	1,343	804	2,515
前 期 繰 越 損 失	1,374	-	1,374	-
土地再評価差額金取崩額	37	53	90	64
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	736	1,396	660	2,450

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第143期中 (平成17年9月30日現在) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	54,229	預 金	716,767
コーポレーション	27,000	借 用 金	3,990
商品有価証券	207	外 国 為 替	28
金銭の信託	5,339	社 債	1,150
有価証券	125,369	そ の 他 負 債	2,302
投資損失引当金	407	賞 与 引 当 金	314
貸 出 金	533,689	退 職 給 付 引 当 金	1,145
外 国 為 替	317	再評価に係る繰延税金負債	702
そ の 他 資 産	3,796	支 払 承 諾	3,635
動 産 不 動 産	11,411	負 債 の 部 合 計	730,036
繰延税金資産	6,875	(資本の部)	
支払承諾見返	3,635	資 本 金	15,541
貸倒引当金	22,681	利 益 剰 余 金	736
		中 間 未 処 分 利 益	736
		中 間 純 利 益	2,148
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,034
		株 式 等 評 価 差 額 金	1,439
		自 己 株 式	6
		資 本 の 部 合 計	18,745
資 産 の 部 合 計	748,782	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	748,782

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～50年 |
| 動 産 | 3年～20年 |
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,295百万円であります。
10. 投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上しております。
11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生年度に全額を損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 |

会計基準変更時差異(2,842百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 334百万円
16. 動産不動産の減価償却累計額 11,523百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 313百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,686百万円、延滞債権額は37,812百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は316百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,471百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,286百万円であります。

なお、上記18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高は、27,051百万円であります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

23. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,638百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,063百万円

預け金 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 748百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,143百万円及び預け金520百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は725百万円であります。

25. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

26. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,990百万円が含まれております。

27. 社債には、劣後特約付社債1,150百万円が含まれております。

28. 1株当たりの純資産額 132円30銭

29. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,439百万円であります。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 207百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額 1

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	2,857百万円	2,894百万円	36百万円	52百万円	16百万円
社債	561	561	0	1	1
その他	6,700	6,682	17	140	157
合計	10,119	10,138	18	193	175

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	4,878百万円	7,625百万円	2,746百万円	2,851百万円	105百万円
債券	83,881	83,795	85	282	367
国債	39,945	39,876	68	113	182
地方債	1,197	1,192	4	5	10
社債	42,738	42,726	11	163	175
その他	22,236	21,991	244	418	663
合計	110,996	113,412	2,416	3,552	1,136

なお、上記の評価差額から繰延税金負債976百万円を差し引いた額1,439百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当中間期における減損処理額は、時価のない株式55百万円であります。

31. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
15,018百万円	242百万円	2百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社債	400 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	812
その他有価証券	
非上場株式	548
その他の証券	77

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,554 百万円	63,114 百万円	5,242 百万円	14,703 百万円
国債	432	24,618	121	14,703
地方債	372	2,234	1,443	-
社債	3,749	36,260	3,677	-
その他	803	1,879	4,516	19,925
合計	5,358	64,993	9,758	34,629

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託

取得原価	5,339 百万円
中間貸借対照表計上額	5,339
評価差額	-
うち益	-
うち損	-

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、122,149 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが120,220 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間期から適用しております。これにより税引前中間純利益は、102 百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

第143期中 (平成17年4月 1日から
 平成17年9月30日まで) 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	10,438
資 金 運 用 収 益	8,935
(うち貸出金利息)	(7,607)
(うち有価証券利息配当金)	(840)
役 務 取 引 等 収 益	1,175
そ の 他 業 務 収 益	48
そ の 他 経 常 収 益	278
経 常 費 用	8,886
資 金 調 達 費 用	240
(うち預金利息)	(149)
役 務 取 引 等 費 用	974
そ の 他 業 務 費 用	3
営 業 経 費	6,164
そ の 他 経 常 費 用	1,503
経 常 利 益	1,551
特 別 利 益	846
特 別 損 失	172
税 引 前 中 間 純 利 益	2,226
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29
法 人 税 等 調 整 額	47
中 間 純 利 益	2,148
前 期 繰 越 損 失	1,374
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	37
中 間 未 処 分 利 益	736

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 15円16銭

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,232百万円、貸出金償却130百万円、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失5百万円及び株式等償却55百万円を含んでおります。

5. 「特別損失」には、平成16年11月に関東つくば銀行との合併検討開始について合意したことに伴い発生した合併関連費用56百万円及び減損損失102百万円を含んでおります。

減損損失の算定にあたり、営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。その結果、継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ6か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	茨城県内	遊休資産6か所	土地及び建物	102 (うち土地 102) (うち建物 0)

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。